



～文教のまち西原～

にしはら

2010
8
No.462

今月のトピックス

- 子どもが主役! (職場体験・中学生フォーラム)・・・2
- 南米子弟研修生紹介・・・3
- 西原町職員採用候補者試験・・・4
- 児童扶養手当現況届・子ども手当の申請猶予期間・・・7
- 国民健康保険限度額適用・標準負担減額認定証・・・8
- 保健事業カレンダー・・・9
- 住民基本台帳カードの無料交付・・・12

今度の休みは、
海に連れてって!!

町の世帯・人口 平成22年6月30日現在		
人口	男	17,343 人
	女	17,383 人
	計	34,726 人
世帯数	13,034 世帯	

撮影者：新垣 毅さん（西原町文化協会写真部会 会員）

編集発行／西原町役場 総務部 企画財政課（広報係）西原町字嘉手苅1-12番地 ☎098(945)5340 印刷／（株）平山印刷



司会のゆうきりやーの2人



比嘉光龍さんの平和宣言



スクリーンを使った大型紙芝居
『さわふじの木の下で』



音楽祭の最後を
締めくくった
TAKACHAN



民族楽器などを組み合わせ、
独特の音楽を奏でた
Njami (ンジャミ)

西原町 平和音楽祭 2010



会場は多くの観客でにぎわいました



会場が一体になった
大城友弥さんのステージ



会場内にハーモニーを響かせる
坂田小音楽部



西原高校マーチングバンド部は
夕暮れをバックに華麗な演技を披露



海勢頭豊さんと
海勢頭愛さん

生活研究会の ま〜さいび〜んどお ぎせい豆腐



材 料 (4〜6人分)

木綿豆腐……1丁(300g)	人参……1/5本(30g)	もずく……100g
オクラ……5束	シソ……5枚	油
醤油……大さじ1と3分の1	卵……3個	} B
みりん……大さじ1	塩……ひとつまみ	
砂糖……小さじ2	砂糖・醤油……各大さじ1	
塩……少々	山芋……100g	

作り方

- ①豆腐は電子レンジで2分加熱し十分に水切りする。
- ②人参、シソは千切り。オクラは薄切り。もずくは湯通しして細かく切る。油大さじ1でさっと炒めて取り出す。
- ③豆腐を手でくずしボウルに入れ、②をまぜAの調味料を入れ冷ましておく。
- ④別のボウルにBの卵液をつくり③とまぜる。山芋はすりおろして混ぜる。フライパンに油大さじ1を入れ④を流し入れ弱火で5〜6分ふたをして中まで火が通るまで焼く。裏返して5〜6分焼く。（耐熱容器に入れオーブンで200℃で18分焼いてもよい）

仕事探しながら採用まで『スマイル相談ステーション』 8月13日(金)西原町役場で開催します。(公建設部産業課9454540)

仕事って大変！
仕事って楽しい！

六月二十八日から四日間、町内外各地の事業所で、職場体験学習「チャレンジウィーク」が行なわれ、西原中・西原東中の二年生がさまざまな職場で仕事を体験しました。普段からよく見ている職業もあれば、どんな仕事をしているのか想像がつかない仕事も。参加した生徒は、どの仕事も「想像していたよりずっと大変」と口を揃えていましたが、「将来の目標を考えるいい機会になった」と話してくれました。



生徒で考える学校づくりを

第7回中学生フォーラム

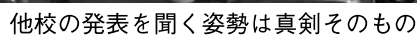
七月九日、町中央公民館で西原町・中城村・北中城村にある四中学校が集まり、中学生フォーラムを開催しました。フォーラムには、それぞれの中学校から生徒会役員を中心とした代表者が出席し、「雰囲気の良い学校にするためには」「四校での交流を深めるためには」というテーマでディスカッションを繰り広げました。

「零囲気のよい学校にするためには」という討議では、西原中から「あいさつを実践し学校の零囲気をつくる」と、西原東中からは「一人ひとりが成長することで学校の零囲気はよくなる」と提案しました。それに対し各校から質疑がなされ、メンバーで協力して応答する姿が見られました。

良棟子（とうこ）さんは、「他校からいろいろな提案や意見が聞けた。自分の学校でも取り入れて盛り上げたい」と感想を語りました。



校歌を歌って自己紹介
(西原東中)



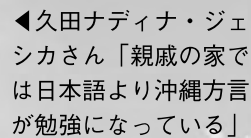
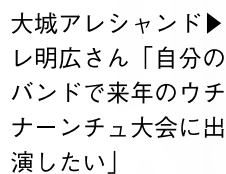
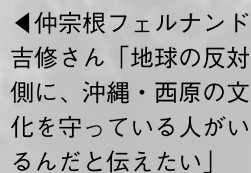
意見をまとめるため
議論中（西原中）

西原町海外移住者子弟研修生受入事業

南米から西原に来ました！

7月1日から「西原町海外移住者子弟研修生受入事業」で留学生が南米から西原町にやってきました。ペルーの西原町人会で活躍している仲宗根フェルナンド吉修さん、ブラジルで沖縄音楽のバンドを組んでいる大城アレシヤンドレ明広さん、アルゼンチンで大学に通い、今回初めて沖縄に来た久田ナディナ・ジェシカさんの3名です。

3名とも祖先が西原町出身で、親や祖父母から沖縄や西原のことを聞き、今回の留学を楽しみにしていたそうです。



▼今は町役場で日本語の勉強中。
その後事業所で実務研修が予定されています。



仲宗根さんは自分のルーツを探ってみたいと話す一方、来年の「世界のウチナーンチュ大会」には、「ペルーから1000人のニシハランチュを連れてきたい」と目標を語りました。大城さんは日本語の勉強とともに、沖縄音楽や太鼓を学びたいとのこと。研修生の中で最年少の久田さんは「沖縄のことをもっと理解したい。文化や伝統芸能を勉強したい。」と決意を語っていました。滞在中3人は親戚の家にお世話になっているそうで、おいしい沖縄料理が毎日食べられて嬉しいと笑っていました。

最後に、研修後は母国で、西原町人会のリーダーとしてがんばっていききたいと大きな決意を語ってくれました。



(インタビューを終えて)

3人とも日本語は勉強中とのことですが、すでに語学力はなかなかのもの。勉強だけでなく、どんどん地域とも関わっていろんな人と交流したいとのことなので、地域や自治会などで交流会を行うのもいいのでは？

《南米研修生に関するお問い合わせ》総務部総務課 ☎ 9455011 《

平成23年度東部消防組合職員採用試験のお知らせ

東部消防組合管理者 城 間 俊 安

- 職 種 消防吏員
- 採用予定人員 若干名
- 第 一 次 試 験 平成22年9月19日(日)
- 受 験 資 格 平成22年6月1日現在、南風原町、与那原町及び西原町に住所を有し居住している者又は南風原町、与那原町及び西原町に本籍を有する者、若しくは学業等の事由により一時的に住所を他に移転している者。その他の詳細事項については、沖縄県東部消防組合、南風原町、与那原町及び西原町役場のホームページ等で確認してください。
- 願書配布期間 平成22年8月9日(月)～平成22年8月20日(金)
- 願書受付期間 平成22年8月16日(月)～平成22年8月20日(金)
- 申 込 方 法 所定の申込書に必要事項を記入して、東部消防組合総務課へ提出してください。
- 問 合 わ せ 先 東部消防組合総務課 ☎098－945－2200

西原町選挙管理委員会からのお知らせ

西原町議会議員選挙投票日及び立候補予定者説明会

平成22年9月27日任期満了による西原町議会議員の一般選挙が、以下のとおり執行予定です。つきましては、同選挙に立候補を予定されている方への説明会を下記のとおり行います。

西原町議会議員選挙

- 告示日／平成22年9月7日(火)
- 投票日／平成22年9月12日(日)

立候補予定者説明会

- 立候補予定者説明会／平成22年8月6日(金)
- 時 間／午後2時
- 場 所／西原町役場 2階大会議室
- 対象者／立候補予定者およびその関係者(※原則1候補につき2名以内)

沖縄海区漁業調整委員会委員選挙人名簿登載申請

毎年、申請に基づいて沖縄海区漁業調整委員会委員の選挙人名簿が作られます。名簿に登載漏れになりますと、たとえ選挙権はあっても投票することができませんので、次のいずれか一つに該当される方は必ず定められた期間内に申請してください。

- 西原町に住所または事業場を有するものであって、1年に90日以上漁船を使用する漁業を営み、または漁業者のために漁船を使用して行う水産動植物の採捕もしくは養殖に従事するもの(法人を含む)。
- 知事の権限によって上記該当者の範囲を拡張せられたもの。
- 海区漁業調整委員会の委員または漁業協同組合もしくは漁業協同組合連合会の役員であって、その委員またはその役員に就任後上記1、2に該当しなくなったため選挙権を失ったもの(この場合に該当するものは委員または役員でその任期中及び退任後に最初に行われる選挙に限る)。

- 申請の現在日 平成22年9月1日
- 申 請 の 期 間 平成22年9月1日から9月5日まで
- 申請書の配布及び提出の場所 西原町選挙管理委員会(総務課内)

お問い合わせ／西原町選挙管理委員会(総務部 総務課内) ☎945－5011

平成23年度 西原町職員採用候補者試験実施要項

1. 職種区分、採用予定人員及び職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
一般事務職	若 干 名	一般的な行政事務
保 育 士 職	若 干 名	保育業務及び幼稚園教育業務
技 術 職	若 干 名	技術にかかわる業務
管理栄養士職	若 干 名	栄養指導等にかかわる業務

2. 受験資格

- 年 齢：昭和56年4月2日以降生まれた者(一般事務職)
昭和50年4月2日以降生まれた者(保育士職、技術職、管理栄養士職)
※長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、新規学卒者と併せて上記年齢の方を募集します(雇用対策法施行規則第1条の3第1項3号のイ)。
- 住所要件：平成22年6月19日以前に西原町に住民登録がされ、引き続き住所を有する者(就学等のため一時的に町外に転出した者を含む)
管理栄養士職は、上記の期日以前に沖縄県内に住所が登録され、引き続き県内に住所を有する者(就学等のため一時的に県外に転出した者を含む)
- 学 歴
 - 一般事務職
学校教育法による高等学校卒業(卒業見込みを含む)以上の学歴を有する者、若しくは同等の学力を有すると認められた者
 - 保育士職
保育士資格取得者かつ幼稚園教諭免許取得者(両方の資格等を取得している者)又は平成23年3月末までに両資格等取得する見込みの者を含む。
 - 技術職
学校教育法による高等学校卒業(卒業見込みを含む)以上の学歴を有する者、若しくは同等の学力を有すると認められた者で、土木に関する課程を修めた者又は2級土木施工管理技士の資格取得者(平成23年3月末までに資格取得する見込みの者を含む)
 - 管理栄養士職
管理栄養士免許を有する者又は平成23年3月末までに免許取得見込みの者
※次のいずれかに該当するときは、受験できません。
 - 地方公務員法第16条に該当する者
 - イ. 成年被後見人又は被保佐人
 - ロ. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ハ. 西原町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ニ. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者



3. 第一次試験の日時、試験会場及び試験科目

試験会場	日	時	試験科目	試験区分
西原町 中央公民館	平成22年 9月19日 (日)	9:10(受付)		
		9:40(受験者着席)		
		10:00～12:00	教養試験	全職種
		12:30～12:40	事務適性検査	一般事務職
		13:30～15:00	専門試験	保育士職・技術職 管理栄養士職

※保育士職、技術職及び管理栄養士職の受験者は、各自昼食を用意してください。
(注)第一次試験当日、台風が襲来し暴風警報が発令され、午前9時現在で交通機関のバスが運行停止した場合は、試験実施を平成22年10月10日(日)の午前10時に延期します。試験会場の変更はありません。

4. 第二次試験の日時及び試験科目(第一次試験の合格者について実施)

- 日 時：平成22年10月下旬を予定(第一次試験合格者あて通知します。)
- 試験科目：作文、個別面接及び集団討論(一般事務職、技術職、管理栄養士職)
個別面接及び実技試験(保育士職)
- (注)第一次試験の点数は、第二次試験に反映されません。

5. 受験手続

- 受付期間 平成22年8月9日(月)～8月20日(金)午前9時～午後5時15分(土・日曜日は除く)
- 申込方法 所定の申込書に必要事項を記入し、総務課へ提出してください。
※ 郵送での受付は、原則として認めませんのでご了承ください。
- 提出書類
 - イ. 所定の申込書(写真を貼ったもの)
 - ロ. 所定の封筒(住所・氏名・郵便番号を記入の上、80円切手を貼ったもの)
 - ハ. 自筆による所定の履歴書(写真 4.5cm×3.5cmを貼ったもの)
 - ニ. 最終学校の卒業証明書、若しくは卒業証書の写し又は卒業見込み証明書
 - ホ. 住民票抄本(戸籍の表示のあるもの)
 - ヘ. 保育士職は、保育士資格証明書等及び幼稚園教諭免許の写し又は取得見込証明書の写し
 - ト. 技術職は、土木施工管理技士資格証明書の写し
 - チ. 管理栄養士職は、管理栄養士免許の写し

6. 合格者発表から採用までの経路

区 分	日 時	方 法
第一次試験	平成22年10月中旬予定	西原町役場掲示板及び西原町ホームページに受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。
第二次試験	平成22年11月下旬予定	

- 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、任命権者がその名簿の中から採用者を決定します。
- 採用候補者名簿登載者の数は、年間の採用予定数に採用を辞退する数を考慮して決定するため、採用数を上回る登載者となり、名簿登載されても採用にならないことがあります。
- 採用候補者名簿の有効期限は、原則として平成24年3月31日までとします。

★その他詳細については、総務部総務課へお問い合わせください。電話098－945－5011(総務課)

児童扶養手当・特別児童扶養手当の「現況届」について

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給中の方は、受給資格確認のため「現況届（特別児童扶養手当については「所得状況届」）の提出が必要です。この届出がない場合、**8月以降の手当て（12月支給）が受けられなくなります**ので、必ず期限内に届出してください。また、提出せずに2年を経過すると、時効で手当を受ける資格がなくなりますので、ご注意ください。

「母子及び父子家庭等医療費助成」の現況届も同時に行います。

○ 受付日程

	受 付 期 間	場 所	受 付 時 間
児 童 扶 養 手 当	8月9日(月)～8月13日(金)	西原町役場 第5庁舎会議室	9:00～11:00
特別児童扶養手当	8月16日(月)～8月17日(火)		13:00～16:00

※上記2つとも該当している方は、8月11日～17日の期間で同時に届出ができます。

※上記期間が困難な方は事前にご連絡ください。

○持参するもの

①印鑑（シャチハタ印は不可）

②児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書

③その他書類

☆その他証明が必要な場合

- ・保険証が変更になった方：保険証の写し（受給者と児童のもの）
- ・平成22年1月2日以降に西原町へ転入した方：「平成22年度児童扶養手当用所得証明書」（平成22年1月1日現在の住所地で発行しています）
- ・別居している子どもがいる場合：別居している子どもの住民票謄本（世帯主、続柄、本籍、筆頭者などのすべての事項が記載されている住民票謄本）

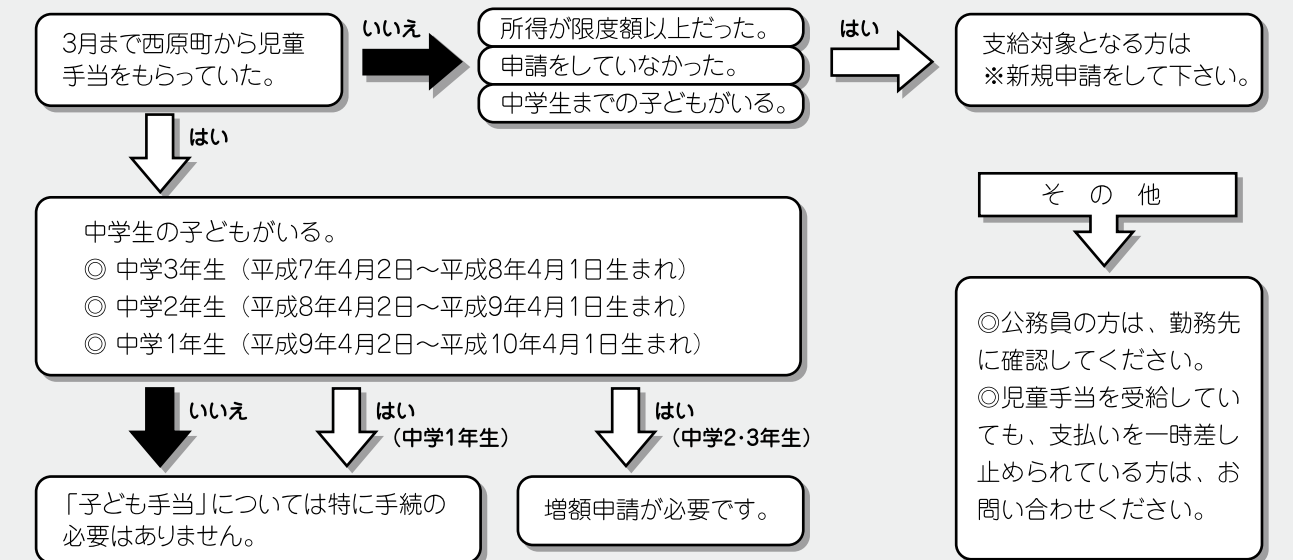
※詳しくは対象者に送付する現況届の通知をご覧ください。



お問い合わせ／福祉部福祉課 子育て支援係 ☎945－5311(内線122)

子ども手当の申請猶予期間は平成22年9月30日までです！

子ども手当の申請は済みましたか？子ども手当の申請猶予期間は平成22年9月30日までとなっております。10月1日以降に申請した場合、窓口で申請した翌月分の手当からしか支給できませんのでご注意ください。



子ども手当の手続きが済んだ方は、個別に通知しております。手続きが済んだかどうかについては、個人情報保護のため、たとえ本人やご家族の方であっても電話ではお答えできませんのでご了承ください。

お問い合わせ／福祉部福祉課 子育て支援係 ☎945－5311(内線127)

～低所得世帯等の支援のための貸付制度があります～

総合支援資金とは、失業者等、日常生活全般に困難を抱えており、生活の建て直しのために継続的な相談支援と生活費及び一時的な資金を必要とし、貸付を行うことにより自立が見込まれる世帯に貸し付ける資金です。

資金の種類			貸付条件				
			貸付限度額	据置期間	償還期間	貸付利子	連帯保証人
総合支援資金	生活支援費	生活再建までの間に必要な生活費用	(2人以上)月20万円以内(単身)月15万円以内・貸付期間:12月以内	最終貸付日から6月以内			
	住宅入居費	敷金、礼金等住宅の賃貸契約を結ぶために必要な費用	40万円以内	貸付けの日(生活支援費とあわせて貸し付けている場合は、生活支援費の最終貸付日)から6月以内	据置期間経過後20年以上	保証人あり無利子保証人なし年1.5%	原則必要ただし、保証人なしでも貸付可
	一時生活再建費	生活を再建するために一時的に必要なかつ日常生活費で賄うことが困難である費用(就職・転職を前提とした技能習得に要する経費、滞納している公共料金等の立て替え費用、債務整理をするために必要な経費等)	60万円以内				
福祉資金(低所得・障害者又は高齢者世帯)	福祉費	・生業を営むために必要な経費 ・技能習得に必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費 ・住宅の増改築補修等及び公営住宅の譲り受けに必要な経費 ・福祉用具等の購入に必要な経費 ・障害者用の自動車の購入に必要な経費 ・中国残留邦人等に係る国民年金保険料の追納に必要な経費 ・負傷又は疾病の療養に必要な経費及びその療養期間中の生計を維持するために必要な経費 ・介護サービス、障害者サービス等を受けるのに必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費 ・災害を受けたことにより臨時に必要な経費 ・冠婚葬祭に必要な経費 ・住宅の移転等、給排水設備等の設置に必要な経費 ・就職、技能習得等の仕度に必要な経費 ・その他日常生活上一時的に必要な経費	580万円以内※資金の用途に応じて上限目安額を設定	貸付けの日(分割による交付の場合には最終貸付日)から6月以内	据置期間経過後20年以上	保証人あり無利子保証人なし年1.5%	原則必要ただし、保証人なしでも貸付可
	緊急小口資金	・緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合に貸し付ける少額の費用	10万円以内	貸付の日から2月以内	据置期間経過後8月以内	無利子	不要
教育支援資金	教育支援費	低所得者世帯に属する者が高等学校、大学又は高等専門学校に就学するために必要な経費	(高校)月3.5万円以内(高専)月6万円以内(短大)月6万円以内(大学)月6.5万円以内	卒業後6月以内	据置期間経過後20年以上	無利子	不要※世帯内で連帯借受人が必要
	就学仕度費	低所得者世帯に属する者が高等学校、大学又は高等専門学校への入学に際し必要な経費	50万円以内				
不動産担保型生活資金	不動産担保型生活資金	低所得の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸し付ける資金	・土地の評価額の70%程度 ・月30万円以内 ・貸付期間(借受人の死亡時までの期間又は貸付元利金が貸付限度額に達するまでの期間)	契約の終了後3月以内	据置期間終了時	年3%、又は長期プライムレートのいずれか低い利率	必要※推定相続人の中から選任
	要保護世帯向け不動産担保型生活資金	要保護の高齢者世帯に対し、一定の居住用不動産を担保として生活資金を貸し付ける資金	・土地及び建物の評価額の70%程度(集合住宅の場合は50%) ・生活扶助額の1.5倍以内 ・貸付期間(借受人の死亡時までの期間又は貸付元利金が貸付限度額に達するまでの期間)				不要
臨時特例つなぎ資金		公的給付制度又は公的貸付制度を申請している住居のない離職者に対し、当該給付金又は貸付金の交付を受けるまでの当面の生活資金	10万円以内	—	当該給付金又は貸付金の交付を受けた時から1ヶ月以内	無利子	

※ご相談、お問い合わせはお住まいの地区担当民生委員か西原町社会福祉協議会(☎945-3651)まで。



～特定健診実施医療機関～ わったー まちのドクター紹介

第4回

※下記の病院では、特定健診が受けられます。

しんざと内科

シンザト

新里

オサム

脩 先生



出身地：那覇市
血液型：A型
座右の銘：責任
趣味：テニス、ゴルフ、食べ歩き
好きな食べ物：春巻き、ぼたもち

新里先生に聞きました。Q&A

Q：なぜ医者になろうと思ったのですか？

A：親や周りの人に勧められたので、医者になろうと思いました。

Q：診察の際に、心がけていることはありますか？

A：患者さんの話をよく聞くことと、しっかり納得してもらえるように丁寧に説明するようにしています。

Q：先生の健康法を教えてください。

A：太らないよう、毎日体重をチェックすることと、運動をすることを心がけています。

Q：先生から西原町の皆さまへ、ひと言お願いします。
A：少なくとも50歳を超えたら、自分で健康づくりのために何かする（運動や体重コントロールなど）ことを意識してほしい。また、生活習慣病だけでなく、がんの予防・早期発見についても力をいれていますので、お気軽にご相談ください。

インタビューを終えて……

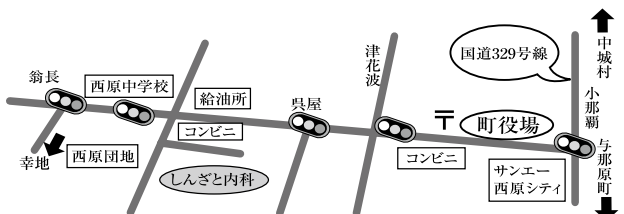
先生のセンスが光る個性的でおしゃれな小物や絵画が、さりげなく飾られた院内と明るく親切的なスタッフが印象的でした。

■診療科目：内科、リウマチ・膠原病

■休診日：祝祭日・木の午後
土の15：00以降

しんざと内科

TEL 946-5500



8月保健事業日程

月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	使用室	受付時間
8.4	水	ベビースクールⅠ	H22.2.3生まれ～H22.4.4生まれ	中央公民館	調理・和室	13:30～
8.5	木	3歳児健診	H19.4.8生まれ～H19.5.1生まれ	中央公民館	ホール・控室・和室	13:30～14:15
8.8	日	あがりティーダウォーキング	関心のある方	あがりティーダ公園		8:00～
8.11	水	子宮がん・乳がん検診	子宮がん:20歳以上の方 乳がん:40歳以上の方	中央公民館	ホール	13:30～14:30
8.11	水	ベビースクールⅡ	H22.2.3生まれ～H22.4.4生まれ	社会福祉センター	大広間	13:30～
8.12	木	1歳半健診	H20.12.15生まれ～H21.1.11生まれ	中央公民館	ホール・控室	13:30～14:15
8.19	木	ベビースクールⅢ	H22.2.3生まれ～H22.4.4生まれ	坂田児童館	ブレイルーム	10:00～
8.20	金	子宮がん・乳がん検診	子宮がん:20歳以上の方 乳がん:40歳以上の方	中央公民館	ホール	13:30～14:30
8.25	水	ベビースクールⅣ	H22.2.3生まれ～H22.4.4生まれ	西原町図書館		13:30～
8.30	月	BCG	3ヶ月～6ヶ月未満	沖縄県総合保健協会		15:30～16:30
9.2	木	3歳児健診	H19.5.2生まれ～H19.5.25生まれ	中央公民館	ホール・控室・和室	13:30～14:15
9.9	木	1歳半健診	H21.1.12生まれ～H21.2.11生まれ	中央公民館	ホール・控室	13:30～14:15

◆お問い合わせ◆ 福祉部 健康推進課 ☎ 945-4791 fax 944-6554

要予約

事前にお問い合わせ下さい！

自然共生型アドベンチャースポーツ&パーク

フォレストアドベンチャー

FOREST ADVENTURE IN ONNA

沖縄県国頭郡恩納村字真栄田1525 TEL (098) 963-0088 FAX (098) 963-0087
(予約・問合せ) yoyaku@forest-adventure-onna.jp
(URL) http://www.forest-adventure-onna.jp

事業主 福山商事株式会社

「国民健康保険限度額適用・標準負担減額認定証」の切り替えについて

現在お持ちの「限度額適用・標準負担減額認定証」の有効期限は平成22年7月31日までとなっています。健康推進課国保窓口で切り替えを行っていますので、必要な方は8月31日までに手続きをお願いします。

※「国民健康保険限度額適用・標準負担減額認定証」は入院のときにのみ使用できます。

《70歳未満の方》

国民健康保険加入者で70歳未満の方が入院されるときは、申請により「限度額適用認定証」（上位所得世帯・一般世帯）又は「限度額適用・標準負担減額認定証」（住民税非課税世帯）を医療機関の窓口に提示すれば、1ヵ月ごとの1医療機関での窓口の支払い額（保険診療分）が下記の自己負担限度額までになります。なお、食事代、保険適用外の差額ベッド代などは別途負担してください。

適用区分	3回目まで	4回目以降
上位所得世帯	150,000円+（総医療費－500,000円）×1%	83,400円
一般世帯	80,100円+（総医療費－267,000円）×1%	44,400円
非課税世帯	35,400円	24,600円

※上位所得世帯……基礎控除後の年間所得金額等が600万円を超える世帯

※一般世帯……基礎控除後の年間所得金額等が、600万円以下で、住民税課税世帯

※非課税世帯……住民税非課税世帯

《70歳以上の方》

国民健康保険加入者で70歳以上の方は保険証と高齢受給者証を提示するのみで、1ヶ月ごとの1医療機関での窓口の支払い額（保険診療分）が次の自己負担額までになりますが、低所得者に該当の方は手続きが必要です。なお、食事代、保険適用外の差額ベッドなどは別途負担してください。

適用区分	外来（個人ごと）	外来＋入院（世帯単位）
現役並み所得者	44,400円	80,100円+（総医療費－267,000円）×1% （4回目以降の場合44,400円）
一般	12,000円	44,400円
低所得者	Ⅱ	24,600円
	Ⅰ	15,000円

※低所得者Ⅱ……同一世帯の世帯主及び国保被保険者全員が住民税非課税の人

※低所得者Ⅰ……同一世帯の世帯主及び国保被保険者全員が非課税で、かつ、所得が0円の場合

☆申請時の条件☆

・世帯全員が平成22年度町民税申告を行っている世帯の方
（平成22年1月2日以降に転入されてきた方は、前市町村から世帯主及び国保加入者全員分の所得証明書をお持ちください）

☆持ってくるもの☆

① 国民健康保険証 ② 印鑑（シャチハタ印は不可）

お問い合わせ／福祉部健康推進課 国保給付係 ☎ 945-4791（内線153）

国際標準規格 ISO9001：2008 認証取得 預かり金保証制度（国庫補助事業）加入会社

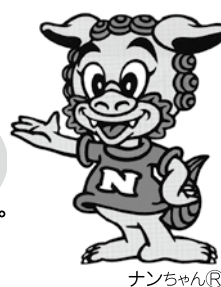
Since1981 沖縄県知事免許（8）第0928号
あなたのホームプランナー



南新物産

地域の不動産業で29年

不動産管理・賃貸仲介・売買仲介・有効活用相談
不動産のことでしたら何なりとお申し付け下さい。



南風原本店 〒901-1104 沖縄県南風原町宮平641番地の7
TEL:098-889-4007 FAX:098-889-4033 http://www.nanchan.co.jp E-mail hae@nanchan.co.jp

自身の体験を1冊に ―宮城光吉さんが戦争体験記を自費出版―



著者の宮城光吉さん(中)

医療法人愛和会(字池田)会長を務める宮城光吉さん(81)が、自らの戦争体験を記した本「少年兵の追憶」を自費出版し、町へ寄贈しました。宮城さんは沖縄戦時15歳で、第二歩兵隊無線通信隊の兵士として戦争を経験。慰霊の日に合わせて完成した本には15歳の少年が感じたことがありのままに書かれており、「死線をさまよい散った学友と天で再会したとき、せめて誇れる沖縄であって欲しい」とつぶられています。宮城さんは「本を通じて戦争の悲惨さ、平和の尊さを考えてもらいたい」と語りました。「少年兵の追憶」は、町立図書館でご覧になれます。

小波津地区で平和学習と慰霊祭を実施

小波津自治会(糸数栄吉会長)は6月23日、同区子ども会を対象に戦争の悲惨さを学ぶ平和学習を実施しました。文教のまちガイドとして活動する玉那覇三郎さんが講師を務め、子どもたちは資料を片手に話を聞きました。同日夕方には小波津慰霊碑前で慰霊祭を開催。式典では平和学習の報告や合唱、平和へのメッセージが朗読され、戦争を体験したお年寄りから子どもたちまで多くの方が参列し、戦没者の冥福を祈りました。



犠牲者に黙祷する参列者

海上保安庁が西原東小で出張授業を開催

6月10日、マリトレジャーが盛んになる夏を前に、海難事故の撲滅と環境の大切さを学ぶことを目的に、中城海上保安部の職員が西原東小の3年生を対象に出張授業を開催しました。授業では海の危険性などがスライドを使って示され、生徒たちは「1人で海に行かない」などの注意事項を学びました。中城海上保安部の仲原幸一警備係長は「今年度は海難事故が増加傾向にある。授業を通じて事故の防止と海洋環境の保全を学んでもらいたい」と語りました。



県PTA連合会会長に宮城辰三さんが就任

6月5日に開かれた沖縄県PTA連合会の2010年度通常総会で、町PTA連合会などで活躍する宮城辰三さんが会長に就任しました。本町から会長に就任するのは初めてのこと。宮城さんは「大人が、えりを正して子どもたちに見本を見せることが大切。地域での声かけを実践するなど、大人が地域の子どもに目を向けるように働きかけたい」と抱負を述べました。



県PTA連合会会長に就任した宮城辰三さん(右)

西原東クラブ、全国大会へ出場 ―全国バレーボール小学生県大会で優勝―

6月20日に開催された「第30回記念全国バレーボール小学生大会沖縄県大会(男子の部)」で、西原東クラブが見事優勝を飾り、8月11日から東京で開催される全国大会への切符を手に入れました。キャプテンの玉那覇優斗(ゆうと)くんは「全国大会ではいい成績を残せるように頑張ります。目標は優勝」と力強く決意を口にしていました。



新中糖産業(株)が人材育成会へ寄附

新中糖産業株式会社(福里重盛代表取締役社長)が町人材育成会(上間明会長)へ50万円の寄附金を贈りました。新中糖産業(株)は製糖業などで町の産業発展に寄与してきた企業で、昨年創業50周年を迎えた福里社長は「地域の人材育成に少しでも貢献できれば幸いです」と語りました。



福里重盛社長(左)

まちの話題

ミックスダブルスを通じて男女共同参画を ―第5回西原町長杯さわふじミックスダブルステニス大会―

テニスを通じた男女の協力、支えあいのもとでの男女共同参画の構築を目指すことを目的に、6月27日「西原町長杯さわふじミックスダブルステニス大会」(町テニス協会主催)が町営テニスコートで開催されました。大会にはベテランクラス、ビギナークラス各8組が参加し、男女がペアを組んで試合を行うミックスダブルス競技で勝敗を競いました。また会場内では「男女共同参画パネル展」も行われました。



ビギナークラス優勝の「チーム西原チューソン's」(左)と準優勝の「ていーだかんかん」(右)

男女共同参画社会を目指して、北谷町と交流会を開催

西原町女性団体連絡協議会(川満ヤス子会長)は7月7日、町立図書館集会室に北谷町の女性団体の代表を迎え「たなばた交流会」を開催しました。この交流会は、女団協の立ち上げを検討している北谷町からの申し入れで実現し、川満会長から西原町女団協の15年にわたる活動の経過と、西原町民憲章に定められている、香典料を1,000円以内にする新生活運動の徹底を町行政に呼びかけている活動の報告がありました。北谷町からも新生活運動についての取組みが紹介され、活発な意見交換が行われました。最後に、北谷町を代表して清水早苗さん(北谷町更生保護女性会)より、「大変有意義な集会になりました。女団協の設立に向けて検討します」とのあいさつがあり、会は終了しました。



県産品の優先使用を ―県産品奨励キャンペーン要請団が来町―

7月1～31日の間「美ら島の 元気の源 県産品」をスローガンに県産品奨励月間が展開される中、7日、県産品奨励キャンペーン要請団(団長・濱門稔沖縄県JIS協会会長)が本町を訪れ、町及び町議会へ県産品の優先使用について要請を行いました。本キャンペーンは県産品の需要拡大を図ることで企業育成と雇用拡大などを促進し、県内経済を活性化することを目的としており、今回の要請は公共工事の発注や物品の購入にあたり、県内企業及び県産品を優先する趣旨となっています。対応した崎原建設部長は「本町は公共事業の情報提供や町内企業への優先発注、地元資材の使用を継続的に取り組んでいる。今後も町や県経済の活性化を目指し、積極的に取り組みたい」と述べました。



新垣静華さん、ネパールへ派遣 ―JICAボランティアで青年海外協力隊に参加―

青年海外協力隊等の国際協力活動を目的とするJICAボランティア事業の平成22年度派遣事業に派遣されることになった、新垣静華さん(字小那覇出身)が出発前に町役場を訪れ、意気込みを語りました。現在、県立高校の地理歴史科の教師である新垣さんは、「現職教員特別参加制度」を活用して青年海外協力隊として2年間ネパールに派遣されます。「これまでの経験を生かし国際協力に努めるとともに、自分自身の視野を広げる機会にしたい」と抱負を語りました。派遣先のネパールは小学生の途中退学が多いため、改善を目指して現地スタッフと連携しながらさまざまなプログラムを実践するとのこと。



新垣静華さん(中央)

☆税金の滞納は許しません!!☆

税金は納期限内納付が基本原則です！

税は、私たちの生活に欠かすことのできない公共サービスや、公共施設の維持管理等に必要な財源の中心となるとても大切なものです。

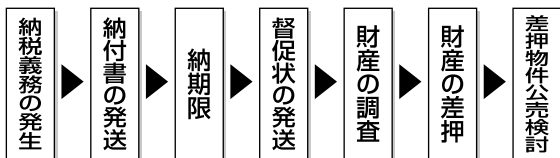
本町の平成21年度における町税徴収率は、現年度97.4%、滞納分32.3%、合計で92.3%となっています。近年徴収率は伸びてきましたが、まだまだ全国平均（平成20年度93.6%）に達していません。

西原町では、税の公平性を確保するためにも、資力のある滞納者に対しては、税法の規定に則りこれまで以上に厳格な滞納整理を進めています。

具体的には、滞納処分（差押＝強制徴収手続）を強化し、今年度からは、過去の滞納分のみならず、現年度分についても納期毎に差押を実施しています。

なお、納期内に納められない事情のある方については、相談に応じますので、「納期限内納付」と「滞納整理強化」について、ご理解とご協力をお願いします。

納期限内に納付がなかった場合は、次の流れにより処分されます。



Q 借金があるから税金が納められないのですが？

A 税金は個人債務より優先されます。
地方税法第14条では、税金はすべての借金などに優先すると定められています。

Q 納税相談したいんだけど、仕事の都合で開庁時間内に行くことができません。

A 事前に連絡していただければ、時間外でも対応いたします。

なお、ご自身で納付する時間がない方には口座振替をお勧めしています。

Q 税金を滞納して何か不利益があるの？

A 税金を滞納すると、下記のような不利益が発生します。
・補助金や融資などの行政サービスに制限がかかります。
・財産調査が行われ、勤務先や各金融機関などにあなたが滞納している事実が知らされます。
・滞納処分が執行され、あなたの大切な財産を失う恐れがあります。

Q 小額滞納でも滞納処分するの？

A 滞納税額の大小は関係ありません。「小額の滞納だから差押えられないだろう・・・」という考えはおやめください。

Q 滞納処分の前に自宅訪問しないの？

A 滞納処分を執行するにあたり、自宅訪問して納税を催告することは原則として行いません。税は、納期限内での自主納付が大原則です。督促状発送日から10日を経過しても納付がない場合は、滞納処分の対象となります。

Q 本人の許可なく財産を勝手に調べられた。プライバシーの侵害にならないの？

A 税金を滞納すると、国税徴収法・地方税法に基づきすべての調査権限が発生します。この権限により、調査を受ける勤務先の事業所・金融機関などの関係機関は、協力しなければなりません。
これらの財産調査は、個人情報保護法には抵触しません。

お問い合わせ：総務部 税務課 徴収係 ☎945－4729(内線144・146)

平成22年度 町・県民税 2期分の納期限は、8月31日(火)となっています。

納め忘れのないよう、期限内納付をよろしくお願いします。

町税の納付は便利な口座振替を利用しましょう。

また、固定資産税 1・2 期分、軽自動車税、町・県民税 1 期分をまだ納付されていない方は、お早めに納めてください。町税の未納・滞納が続きますと滞納処分される場合があります。

平成22年度各町税目の納期

税目 \ 納期	第一期	第二期	第三期	第四期
町 県 民 税	6月30日	8月31日	11月1日	平成23年1月31日
固定資産税	4月30日	8月2日	12月27日	平成23年2月28日
軽自動車税	5月31日			

お問い合わせ：総務部 税務課 徴収・収納係 ☎945－4729

住民基本台帳カードについて

★ 無料交付は平成23年3月交付分までです。

（ただし、再交付については手数料が必要です。）

市町村が交付する I C カードのことです。種類は、「写真つき住基カード」と「写真なし住基カード」の二つがあり、希望するカードを選択できます。特に「写真つき住基カード」は、運転免許証などと同様に公的な身分証明書として利用できます。



写真つき住基カード



写真なし住基カード

■住基カードの申請……本人が来庁し、本人であることを確認できるものを持参してください。（運転免許証、パスポート、顔写真付きの官公庁発行の身分証明書等）
顔写真付きの住基カードの場合は、たて4.5cm、よこ3.5cmの写真が必要です。

※顔写真付きの官公庁発行の身分証明書が無い場合は、申請日当日に交付はできません。また官公庁発行の身分証明書が無い場合は、本人を確認するための文書を自宅あてに郵送します。その文書とあわせて保険証などを再度、窓口を持参してください。

★手数料について……平成23年3月までは無料です。

ただし、紛失などによる再交付の際は手数料（500円）が必要です。

★有効期限について…住基カードの有効期限は発行日より10年間です。

お問い合わせ／総務部 町民生活課 ☎945－5012 FAX:946－6086

北那覇税務署からのお知らせ

～個人事業者の方へ（消費税及び地方消費税の中間申告と納付について）～

消費税及び地方消費税の中間申告と納付が必要な個人事業者とは？

個人事業者の方で、平成21年分の確定消費税額（※地方消費税は含みません）が48万円を超える方は、消費税及び地方消費税の中間申告と納付が必要です。

※「平成21年分の確定消費税額」とは・・・平成21年分の確定申告により確定した消費税の年税額のこと
（申告期限後に確定、修正申告等が行われた場合には、これらによって確定した消費税の年税額）

中間申告及び納付の期限について

☆中間申告及び納付期限・・・平成22年8月31日（火）まで

※確定消費税の年税額により、申告及び納付回数が変わります。中間申告・納付の方法、回数、納付税額については、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）でご確認ください。

消費税及び地方消費税（個人事業者）の納付には、便利な振替納税を是非ご利用ください。
振替納税を利用するために必要な振替依頼書は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）からダウンロードできます。

詳しいお問い合わせは、北那覇税務署 ☎877-8787まで

お知らせ

高校生以下の子どもに「短期被保険者証」を交付します

高校生以下の子どもに『短期被保険者証』を交付します。国民健康保険税の滞納世帯に對して平成22年7月1日より制度が改正され、「高校生世代以下の子ども」についてのみ、6ヶ月以上の有効期限が設定された「短期被保険者証」を交付することになりました。7月1日より健康推進課窓口にて随時更新を行っています。

【お問合せ】福祉部健康推進課 945・4791

ミニミニ原爆展のご案内

「西原町非核反戦平和都市宣言」25周年の節目に、多くの方が被爆の惨状に理解を深め、平和について考えるきっかけにしたいと、ミニミニ原爆展を開催します。

【期間】8月6日(金)～13日(金) 午後5時まで

【場所】西原町中央公民館展示廊下

【お問合せ】総務部企画財政課 945・4533

ベビースクールⅢ(産後ピクス)日程変更のお知らせ

ベビースクールⅢの日程を左記のとおり変更しましたので、お知らせします。対象者には通知しますが、実施月(隔月)の広報保健事業日程にも掲載いたします。

	場 所	時 間	内 容	日 程			
ベビースクールⅠ	町中央公民館	13:30～	離乳食実習	8月4日	10月6日	12月1日	2月2日
ベビースクールⅡ	町社会福祉センター	13:30～	タッチケア等	8月11日	10月13日	12月13日	2月9日
ベビースクールⅢ	町坂田児童館	10:00～	産後ピクス	8月19日	10月21日	12月16日	2月17日
ベビースクールⅣ	町立図書館	13:30～	読み聞かせ	8月25日	10月27日	12月22日	2月23日

【お問合せ】福祉部福祉課 945・5311

内間団地青年会10周年
エイサー祭のご案内

内間団地青年会のエイサー結成10周年を記念し、夏祭りと合同でエイサー祭りを開催します。近隣の青年会をはじめとした町内5団体のエイサーが披露される予定です。お誘い合わせの上でのご来場お待ちしております。

【日時】8月14日(土) 19時半～

【場所】県管内間団地自治会前広場

【駐車場】内間団地向かい臨時駐車場

【主催・お問合せ】内間団地自治会 946・4804

平成22年度 中学校卒業
程度認定試験について

病気など、やむを得ない事由によつて中学校を卒業できなかった者等に対して、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために国が行う試験です。合格した者には高等学校の入学資格が与えられます。

【願書受付期間】8月20日(金)～9月7日(火)

【お問合せ】文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課認定試験第一係・認定試験第二係 03・5253・4111

内線2024・2643
沖縄県教育庁義務教育課 866・2741

戦没者遺児による慰霊
友好親善事業について

(財)日本遺族会では、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。同事業は、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、戦没した旧戦域を訪れ慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。本年度は事業実施20周年記念事業として「洋上慰霊」を実施します。費用は参加費として8万円です。

【実施時期】平成23年3月5日～3月16日

【申込締切】平成22年12月5日 募集人員…300人

【主な訪問予定地】沖縄方面、台湾方面、バシー海峡、フィリピン沖、レイテ沖、小笠原方面の各海域

【お問合せ】(財)日本遺族会事業課事業係 03・3261・5521

※申込は沖縄県遺族連合会へ 834・2811

核世代再チャレンジ雇用
奨励金事業のご案内
(沖縄県委託事業)

ごみ出しの際の注意について

家庭から出るごみをごみ袋に入れて出すときには、適量を入れて袋の口を縛って出していただくようお願いしているところですが、時々袋の口を縛らずにガムテープで袋の口を閉じて出すのが見受けられます。

このような行為は、ごみ回収作業の際、巻き込み事故の危険を伴いますので絶対しないでください。

実際、ごみ回収業者が、ガムテープで袋の口が閉じられているものを掴んでゴミ回収車両のごみ投入口に入れようとしたとき、作業員の手にはめていたゴム手袋とごみ袋に貼られていたガムテープが密着して、ゴミ回収車両のごみ投入口で回転する機械部分に巻き込まれそうになった事故が発生しました。

大事故が起きてからでは遅いので、ごみ袋の口をガムテープで閉じることは絶対しないでください。

西原町役場 町民生活課 環境保全係



借金解決

一人で悩まずにまずはご相談を！
初回相談は無料です。(要予約)

司法書士 喜屋武事務所

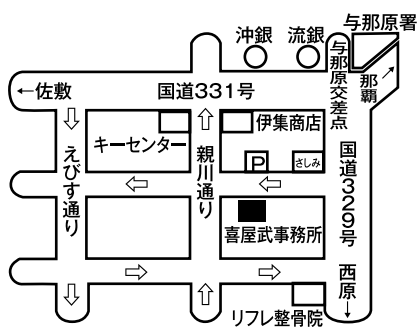
与那原町字与那原606番地
営業時間:平日AM9:00～6:00

フリーダイヤル 0120-36-7930



(債務整理おきなわ.com)

サイム ナクソール!



NASVA交通事故
被害者ホットライン

突然の交通事故で困りの方、全国の各種相談窓口を無料で紹介します。0570・000738

【受付時間】9:00～17:00(土日祝日、年末年始を除く)
【お問合せ】独立行政法人自動車事故対策機構
http://www.nasva.go.jp/

愛の贈り物

〈高校総体西原町実行委員会へ〉

(株)クリード沖縄(代表取締役社長玉城芳信)から10万円

と
しよ
かん
図書館
だより

第71号
にし はら ちょう りつ と しよ かん
西原町立図書館
TEL.944-4996 FAX.944-4997
Eメール library@town.nishihara.okinawa.jp



サワフージ ウンタマキルー
西原町立図書館マスコットキャラクター



図書館カレンダー

2016
国民読書年

8月 August

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

八月休館

~夏休み期間中(7月21日~8月29日)の開館時間~

○【火曜日~金曜日】 午前9時30分~午後7時
○【土曜日~日曜日】 午前9時30分~午後5時
○【休館日】 ・毎週月曜日 ・館内整理日(第3木曜日)

☆夏休み期間中は、通常より30分早く、午前9時30分に開館します。
☆9時30分から10時までは、カウンターでの資料の貸出手続、レファレンス、AVコーナー・パソコンの利用手続はできません。
(返却のみカウンターで対応します。)
☆自動貸出機は利用できます。多くの皆様のご来館をお待ちしています!!
※尚、8月31日(火)からは、10時開館となります。

~夏休み特別上映会のお知らせ~

毎週水曜日 午後2時から(30分程度)
場 所 2階集会室

開催日	上映作品
8月4日	うらしま太郎／つるのおんがえし
8月11日	一休さん／かぐやひめ
8月18日	ピーターパン／ねむり森のひめ
8月25日	アリババのぼうけん／ガリバー旅行記

上映会のお知らせ

日時：8月15日(日) 午前11時
場所：町立図書館 2階集会室
上映作品：「百目のあずきとぎ」
<毎月第3日曜日> 「絵からとびだしたねこ」

おはなし会のお知らせ

日時：8月8日(日)、22日(日) 午後3時
場所：おはなしのへや <毎月第2、第4日曜日>

紙芝居

上演のお知らせ
<毎月第1、第3土曜日>

日時：8月7日(土)、21日(土) 午前10時30分
場所：おはなしのへや

西原町立図書館開館6周年記念講演会

演題：「比嘉春潮先生に学ぶ」

講師：新川 明氏
(元沖縄タイムス社取締役会長)

日時：8月29日(日) 14:00~16:00
場所：西原町立図書館 2階集会室
対象：一般利用者(入場無料・申込不要)

~ 多数の方のご来場を
お待ちしております。~

講師略歴
1931年 北谷村嘉手納(現：嘉手納町嘉手納)生まれ
1950年 コザ高校卒業、琉球大学国文科へ進学
1955年 琉球大学を中退、沖縄タイムス社に入社。
1978年 文化事業局長(出版編集部長兼任)
1980年 「沖縄大百科事典」編集長(文化事業局長次長兼任)
1982年 同社編集局長
1992年 代表取締役社長
1994年 取締役会長
1995年 取締役会長退任
退任後、琉球大学並びに九州大学非常勤講師、県工芸産業振興審議会会長、比嘉春潮顕彰碑建立期成会副会長などを歴任。
西原町小那覇在住。

町立図書館
町史だより



あの頃の学校新聞

二〇一〇(平成二十二年)六月十五日、町内在住の新川善一郎氏より、西原中学校新聞部発行の『若竹新聞』(九枚)を寄贈していただきました。新聞は、一九五三(昭和二十八)年六月から一九五四(昭和二十九)年四月までのもので、当時の社会背景や生徒たちの心情が分かる貴重な資料となっています。



1953年(昭和28)当時の西原小中学校

当時の西原中学校は、現在の西原小学校敷地内にあり、小学校と中学校が併置されていました。終戦後ということもあり、コンクリート造りの校舎がなく、雨降りの際は、教室内でも傘を差さなければならぬ状況でした。そのようななかで、新聞部の生徒たちは、月

に一度『若竹新聞』を発行していました。
一九五三年(昭和二十八)十月四日の新聞(一周年記念特別号)にひときわ目を引く詩がありますので紹介します。

何故かは知らないが
小那覇村はこいしい
昔栄えたこの村も
今は単なる片田舎
昔のぼったあの木々も
前に遊んだあの道も
今はその姿を消して
ただ雑草のみしげる
数少ない家々は
淡き夕日を受けて
さびしき影を長びかす
今一度住んでみたいけれど
いつ追われるか知らぬ故
帰るに帰れぬわが村は
ただ遠くより眺めるだけ

この詩は当時、中学校三年生だった玉那覇隆敏氏の作品です。小那覇地域が米軍管理下にあつて、立ち入ることができない状況、その寂しさを叙情的にうたっています。
この詩から、終戦後の西原の状況が分かるとともに、土地を奪われた人々の心情が伝わってきます。

お問合せ：西原町立図書館町史編集係 TEL：944-4998 FAX：944-4997
Eメール：choushi@town.nishihara.okinawa.jp

役場内パソコン室
からののお知らせ

パソコンを利用した自己学習の場として、インターネット・ワープロ・表計算ソフト等が利用できます。

★利用時間：平日 午前9時~午後4時30分
(正午~午後1時を除く)
★利用対象者：西原町民、西原町へ通勤・通学している方
★場所：地域情報センター
パソコン室(第3庁舎1階)

<お問合せ> 総務部 企画財政課 電算係
☎ 945-5340 FAX 835-8166

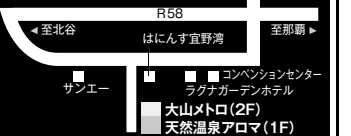
パソコン室オープンカレンダー(8月)

(塗りつぶしの部分はお休みです)
※機器のメンテナンス等により日程は変更されることがあります

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				午前 午後



大山メトロ
創作料理レストラン
<営業時間>11:30~24:00 年中無休
-四季旬彩ランチバイキング-
11:30~15:00 (最終受付14:00) 料金¥1,200
-絶品創作ディナーバイキング-
17:30~23:00 (最終受付21:00) 料金¥1,800



R58
はんにす宜野湾
サンエー
コンベンションセンター
ラグナガーデンホテル
大山メトロ(2F)
天然温泉アロマ(1F)



天然温泉アロマ
<営業時間>6:00~24:00 年中無休
<料金>大人 1,500円
中高・専門・大学生..... 1000円
小学生未満 750円
10名様以上より、無料送迎致します。お問い合わせ下さい。

17 広報にしはら No.462 H22.8.1

広報にしはら No.462 H22.8.1 16

生涯学習だより

第172号 平成22年8月1日

西原町教育委員会
教育部生涯学習課
TEL 098-945-5036
FAX 098-945-6770



ガイド2期生募集!

文教のまちガイド養成講座を開催いたします。
西原町の歴史や文化財などを案内・紹介したい！
という方は是非ご参加ください。

期 間：8月下旬～12月（予定）
定 員：20名
対 象：一般
申 込：8月5日（木）～20日（金）
連絡先：文化財係（☎ 945-5036）

家庭教育学級

平成22年度青少年健全育成・家庭教育講演会
「親の果たす役割・子ども達の未来に今、伝えたいこと」
～すべての教育の原点は家庭にあり～
と題して、神奈川県在住の家庭教育カウンセラー
内田玲子氏をお招きして、講演会を行います。

日 時：平成22年9月9日（木）19：30～
場 所：西原町中央公民館 大ホール
対 象：小・中学校PTA、関心のある方
参加費：無料
未来ある子ども達の為に、家庭・学校・地域が
一体となりましょう。多数の方のご参加を！

青少年健全育成町民一斉行動



総決起大会

7月14日（水）町中央公民館にて、第30回町民総決起大会を開催しました。
280名の出席者を前に、オープニングを西原中学校軽音楽部が務め、また、青少年健全育成や家族等をテーマに下記5名の方が意見発表を行いました。

- ・鹿 川 裕 生（坂田小学校 6 年）
- ・呉 屋 奈菜子（西原小学校 6 年）
- ・平 良 棟 子（西原東中学校 3 年）
- ・糸 数 真 優（西原高等学校 2 年）
- ・比 嘉 良 富（西原小学校 PTA）

※街頭パレードは雨のため、中止となりました。

夜間巡回指導

7月16日（金）中学校区に分かれて、西原高校と町役場を中心に、夜間巡回指導を実施しました。
「青少年の深夜はいかい防止」「未成年者飲酒・喫煙防止」を目的としており、子供達が夏休みを目前にしていることもあって、合計120名の参加がありました。

親子手作り交流会

～しっくいシーサーづくり～

日時
8／28（土）
8:30～12:30

会場
西原町中央公民館

対象
町内在住親子30組

費用
1,000円／1個

申込先
町青少年健全育成協議会
☎945-5036

先着順

募集

「夏休み期間」毎週金曜日夜間巡回指導実施

文化活動事業等のお知らせ

■連絡先:西原町中央公民館 (☎ 945-3657)

講座案内

講座名	内 容	対 象	期 間	時間	定員	申込期間	備 考
デジタルカメラ講座	デジタルカメラの基礎 フィルムとの違い 撮影処理の流れ 他	一般対象	9／2（木） ～ 11／11（木） （全10回）	10:00 ～ 12:00	20名	8月9日（月） ～ 8月20日（金）	デジタルカメラ 持参
家庭菜園の基礎講座	・微生物の関わりで、 身体を作る材料（野菜） についての基本な見方 考え方を学ぶ ・EMについて見識 を広げる 他	一般対象	9／3（金） ～ 11／5（金） （全10回）	14:00 ～ 16:00	20名	8月9日（月） ～ 8月20日（金）	◎9月17日は 10：00から 16：00まで EM牛ふん堆肥 工場などを見学 します。

スポーツ事業等のお知らせ

◆連絡先:西原町民体育館 (☎ 945-8095)

各区対抗野球大会

決勝・6月20日（日）南西石油グラウンド

	優 勝	準優勝	3 位	
団 体	小波津	小橋川	棚 原	安 室

各区対抗一般バレーボール大会

7月4日（日）西原町民体育館

	優 勝	準優勝	3 位
男子	内間団地	与那城	美 咲
	優 勝	準優勝	3 位
女子	与那城	翁 長	内間団地

各区対抗ボウリング大会

6月27日（日）ギノワンボウル

	優 勝	準優勝	3 位	4 位
団体	与那城	内間団地	翁 長	上 原
	優勝（男）	優勝（女）	H/G（男）	H/G（女）
個人	ニシヒラナオ キ 西平直樹	タ バ タ ミ エ コ 田端美恵子	トウヤマコウセイ 當山光清	ナカハラマサ ミ 仲原正美

第38回中頭郡夏季大会町内開催競技

8/14.15	バスケットボール	町民体育館・西原中学校体育館
8/14.15	サッカー	東崎公園・町民陸上競技場
8.15	バドミントン	町民体育館
8.15	ソフトテニス	町民テニスコート

★事業案内

▼連絡先：①～③→坂田児童館 ☎944-6308
④～⑥→西原児童館 ☎945-4393
⑦～⑨→西原東児童館 ☎944-0976

事 業 名	日 時	場 所	備 考
① 習字教室	3日（火）14:00～15:00 20日（金）14:00～15:00	坂田児童館	習字道具・紙を持って来てね！
② チャレンジ会（クラフト工作）	11日（水）14:00～16:00	〃	要申込 材料費：実費
③ 3館合同文化講座 （パパと子対象）	21日（土）14:00～16:00	〃	要申込 材料費：実費
④ 移動児童館	12日（木）10:00～11:30 13日（金）10:00～11:30	徳佐田地区 掛保久地区	
⑤ 草取り＆そうめん流し	14日（土）10:00～11:30	西原児童館	要申込
⑥ 習字教室	17日（火）14:00～15:00 18日（水）10:00～11:00	〃	要申込
⑦ 夏のおやつ作り（アイスクリーム） 〃（かんたんゼリー）	4日（水）14:00～16:00 18日（水）14:00～16:00	西原東児童館	材料費：20円
⑧ バルーン教室	11日（水）14:00～16:00	〃	バルーン代：30円
⑨ 工作会	14日（土）14:00～16:00	〃	材料費：調整中

第25回中頭地区「少年の主張大会」 9／10（金） 中頭教育事務所（沖縄市）